

# 業務内における 服装と安全器具の 点検、確認をしましょう！

〈保護具の完全着用!!〉

制作日：令和4年4月1日

ヘルメット（保護具）の着用

氏名・血液型を記入

マスクの着用

あごひもはしっかりと装着

業務内は上着の  
袖を伸ばして着用

墜落制止用器具（新規格）は  
正しく装着

作業着は  
正しく着用

安全靴は  
かかとを踏まずに着用

※その他、現場での指示があれば適宜対応する  
※現場内では業務以外での携帯電話の使用禁止

## ※参考

### ヘルメットの交換基準

材質や使用状況で異なりますが、外観に異常が認められなくても使用開始より3年以内、FRP等の熱硬化性樹脂製保護帽は、外観に異常が認められなくても使用開始より5年以内に交換することが望ましい  
あごひもの劣化や摩耗も点検してください

### 墜落制止用器具（新規格）の交換基準

各部品の点検項目に該当するものは新品と取り替えてください / 1度でも大きな荷重が加わったものは廃棄してください  
両端のベルトに傷や著しい摩耗・毛羽立ちがあるもの、縫製部に緩みがあるもの、縫糸が摩耗したり、1箇所以上切断しているもの  
ロック機能が動かなくなったもの  
金具部が変形したり外れ止め装置が完全に開閉しないもの  
ネームタグに記載の内容が確認できないもの